

平成 30 年 度 政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

平成 31 年 4 月 19 日

北広島市議会議長

様

会派名 市民クラブ
代表者名 國枝秀信



北広島市議会政務調査費の交付に関する条例第7条の規定に基づき、下記のとおり平成30年度政務活動費に係る収入及び支出について、報告します。

記

1 収入 政務調査費 624,000 円

2 支出

使途基準項目	金額(円)	内 容
返納(戻入)	0	
研究研修費	34,528	セミナー受講料、行政視察交通費等
調査旅費	287,627	行政視察(岩手県紫波町、盛岡市、滝沢市)、行政視察(熊本県益城町、合志市)
資料作成費	158,916	プリンタートナー・インク代、その他事務用品等
資料購入費	29,582	書籍代
広報費	4,832	拡声器電池
広聴費	7,776	テーブル代
要請及び陳情活動費	0	
合計	523,261	

3 残額 100,739 円

注1 内容欄は、主たる内訳を記載すること。

2 支出の使途基準項目別、支払先別の調書を添付すること。

3 政務調査費を充てた経費に係る領収書(領収書を徴することが困難な場合は、経理責任者の支払証明書)の写しを添付すること。

(資料作成費)

会派名 市民クラブ

使途基準項目別支払調書

年月日	支出額	内容及び支払先等
30 4 9 /	3,218 /	バインダー代 /
30 5 23 /	2,440 /	インク代 /
30 6 10 /	1,404 /	DVDディスク代 /
30 6 15 /	17,500 /	トナーカートリッジ代(4色) /
30 6 17 /	10,260 /	写真プリント用紙他 /
30 7 20 /	14,472 /	インク代 /
30 8 1 /	2,324 /	ラミネートフィルム代 /
30 8 30 /	13,800 /	インクカートリッジ代 /
30 8 30 /	2,400 /	インクカートリッジ代 /
30 8 30 /	2,760 /	フラッシュメモリー代 /
30 10 20 /	17,500 /	トナーカートリッジ代(4色) /
30 10 25 /	6,912 /	インク代 /
30 11 20 /	5,140 /	SDカード購入代 /
30 12 24 /	10,604 /	インクトナー代 /
31 2 18 /	17,500 /	トナーカートリッジ代(4色) /
31 2 25 /	4,320 /	インク代 /
31 2 25 /	5,918 /	インク代 /
31 3 8 /	4,266 /	事務用品購入代 /
31 3 11 /	8,100 /	インク代 /
31 3 19 /	8,078 /	インク代 /
合計	158,916	

女性市議の会 4TINK 視察研修報告書

期間	平成 30年5月8日 ~ 平成 30年 5月9日 まで
----	-----------------------------

調査地選定理由	
① 岩手県紫波町オガール 調査内容	【選定理由】環境型まちづくり・環境コース
② 岩手県盛岡市 調査内容	【選定理由】男女共同参画の視点を活かした防災への取り組み
③ 岩手県滝沢市 調査内容	【選定理由】議会改革の取り組み

<行程表>

年 月 日	行 程
5月 8日	6:34 JR北広島 7:34 新千歳空港 8:40 いわて花巻空港 8:55 バス花巻空港駅行き 9:24 JR 花巻空港駅 9:36 JR 紫波中央駅 10:00 紫波町オガール テーマ「循環型まちづくり環境コース」 16:00 ホテルオガールイン
5月 9日	8:45 ホテルオガールイン 8:56 JR 紫波中央駅 9:15 盛岡駅 9:18 バス盛岡市内 10:00 盛岡市女性センター テーマ「男女共同参画の視点を活かした防災への取り組み」 11:30 タクシー滝沢市 13:30 滝沢市役所 テーマ「議会改革の取り組み」 15:00 タクシー盛岡駅 16:00 バスいわて花巻空港行き 17:25 いわて花巻空港 18:20 新千歳空港 18:50 JR 北広島駅

<視察者>

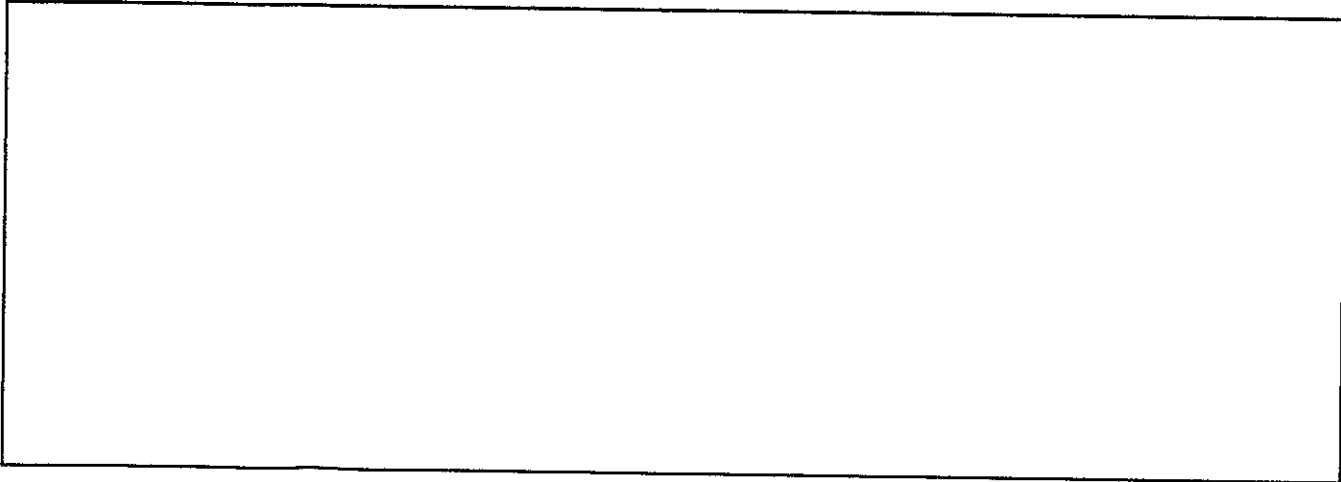
木村議員 田辺議員 谷浦議員 鶴谷議員 稲田議員 永井議員 滝議員

北広島市議会議員行政視察研修 日程

視察先 オガール紫波株式会社・盛岡市・滝沢市 参加人員 7名

旅行期間 平成30年5月8日～9日

日次	月日(曜)	行程
1	5月8日 (火)	<p>6:34発 北広島 → 7:45発 新千歳空港 (6:55着) → 8:55発 花巻空港 (8:40着) → 9:02着 花巻空港駅前</p> <p>9:24発 JR花巻空港 → 9:36着 紫波中央 → 10:00～12:00 オガール(株)視察研修 環境型まちづくり・環境コース</p> <p>宿泊地：オガール</p>
2	5月9日 (水)	<p>8:58発 紫波中央 → 9:19着 盛岡</p> <p>10:00～11:30 盛岡市役所視察研修 → 昼食(盛岡市内) → 13:30～15:00 滝沢市役所視察研修 男女共同参画の視点を生かした防災への取り組み 議会改革の取り組み</p> <p>16:00発 盛岡駅前 → 17:25発 花巻空港 (16:45着) → 18:45発 新千歳空港 (18:20着) → 19:05着 北広島</p>
<p>記入例: JR 航空機 バス タクシー 徒歩 </p>		



北広島女性市議の会 4TINK 視察研修報告書

期 間	2018年5月9日(水)
-----	--------------

<視察者> 木村真千子、田辺優子、滝久美子、谷浦浪子、永井桃
稲田保子、鶴谷聡美

調査地選定理由

岩手県盛岡市 もりおか女性センター

調査内容： 男女共同参画の視点を生かした防災への取り組み

【選定理由】 女性の視点を盛り込んだ防災の備えについて、超党派女性議員7名で必要性の認識が一致し、活動に役立てるため。

<報告者> 鶴谷聡美

もりおか女性センター 平賀圭子センター長、及び女性スタッフ3名

(指定管理者/NPO 法人 参画プランニング・いわて 理事長)

2005年、男女の性別にかかわらず(中略)安全で安心な暮らしが保障される心豊かな地域社会の実現に寄与することをミッションに、NPO 法人 参画プランニング・いわて設立。翌年、もりおか女性センターの指定管理者となる。

東日本大震災の支援活動と現在に至るまでのお話を伺った。

震災発生から2週間後に支援活動を開始し、センター施設を活用し支援物資の受入れと配達を担った。必要とする先へ物資を届けに動くも、避難所内のトラブル防止のため身元確認がとれない支援者は立ち入れない状況があり、独自の助産師ネットワークからの紹介で避難所へ入ったところ、避難所内の大半が健常者。子ども、赤ちゃん、高齢者は、迷惑をかけることを懸念し車などに避難していた。支援物資は、避難所内の被災者にしか手渡っていない実態に、センターの役割として必要なものを身元確認できる女性たちに(女性経由で)届けることにこだわり活動。配達は国の資金援助を元に「デリバリーケアプロジェクト」を立ち上げ、仕事を失った女性を雇用し経済的自立支援につなげたという。

また、避難所によっては、男性リーダーの「地域の住民はみな家族」発言からプライバシーへの配慮がされず、性的嫌がらせや下着の持ち去り等の実態があり、声があげられず社会的に知られることがなかっただけで数多くあった。被災者支援の現場に女性の人数が少ないこと、避難所運営のしくみづくりに女性が参画できていないことが要因であり、センター主催の女性の防災リーダー養成をはじめ、これからは町内会長、PTA 会長、あらゆる立場に女性たちを参画させることが必要と説得力をもって話された。

北広島女性市議7名が在任期間で共通して取り組めるテーマとして、この視察を生かし何かの形となるよう活動していきたい。

参考/盛岡市議会定数38名中、女性5名。



(表紙)

女性議員の会4THINK 視察研修等報告書

期間 2018年5月9日

場所 岩手県滝沢市役所内

出席者

滝沢市:長内信平議長、角掛邦彦議運委員長、相原孝彦議会改革推進会議委員長、
藤原治広聴常任委員会委員長、井上裕司議会事務局長、熊谷昇事務局主査

北広島市:田辺優子、木村真千子、谷浦浪子、稲田保子、鶴谷聡美、滝久美子、永井桃

研修報告

2000年の地方自治法改正をきっかけに「議会活性化」に取り組み始め、2013年議会基本条例制定、2015年条例施行。滝沢市議会基本条例の基本理念「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」の3本柱に沿って、議会のあるべき姿である「政策提言型議会」を目標に、「市民の意見を聞く」「議会の状態を確認する」仕組みとして議会広聴委員会を常任化し、議会に関わる案件は議員間討議を徹底して行っている。

「市民議会」「議会報告会」「市民懇談会」を市民の意見を聞く場として定期的を開催しており、今後はここで出た課題や意見をテーマごとに各常任委員会に振り分け、市民と議会で意見交換し、政策提言に結び付けていく「政策討論会」を実施する予定であるとのこと。現在は、市民との意見交換の場として、「議会フォーラム」や自治会との議会報告会を実施している。

また、第三者的な視点から議会を支援する「側面支援の仕組み」として、「議会モニター」「議会サポーター」「議会アドバイザー」を設置し、議会運営に関する要望や改善提言、議会全般的に関する専門性の資質向上を図るための指導や助言を受ける場を設置している。

議会改革は常に継続することが大切であり、そのためには改革の取り組みや議会基本条例の検証と議会評価の実施、そして評価の低い項目の原因を分析することが大切であるという方針から、当初議会基本条例には入っていなかった議会評価を、行政が自治基本条例を策定した時に盛り込んだ。議会基本条例の3つの理念の内容を10項目に区分し、最初は議会事務局を始めとした市職員が評価、現在は議運による自己評価を実施。

基本条例や改革推進を進めるにあたって栗山町と芽室町を参考にしたとのことであり、同じ道内自治体である北広島市がいかに遅れを取っていることを改めて実感し、今後の議会改革の取り組みに向けてとても参考になった。

報告者 永井桃



市民クラブ 行政視察研修報告書

期間:平成30年10月29日から平成30年10月31日までの3日間

<調査地選定の理由>

- 1 熊本県益城町 研修 熊本地震に係る、被災状況と災害復興のプロセスと被災地の現況を調査する。
- 2 熊本県合志市 研修 熊本地震に係る、被災状況と災害復興のプロセスと被災地の現況を調査する。

<行程表>

年月日	視察場所	目的・距離(レンタカー)	宿泊場所
	別紙:視察研修行程表のとおり		

<調査団> 佐藤議員 國枝議員 滝議員 小田島議員 坂本議員
















<対応者>

熊本県益城町	町役場	危機管理課危機管理係長 岩本 武継
熊本県益城町	町役場	危機管理課危機管理係 主事 草野 円花
熊本県合志市	市役所	防災対策監 松本 幸徳
熊本県合志市	市役所	交通災害課長 木永 和博
熊本県合志市	市役所	交通防災課交通防災班長 石原 光朗
熊本県合志市	市議会	議長 吉永 健司
熊本県合志市	市議会	総務委員長 松井 美津子

市民クラブ会派行政視察研修 日程

視察先 熊本県益城町・合志市

旅行期間 平成30年10月29日～31日

日次	月日(曜)	行程
1	10月29日 (月)	<p>北広島  新千歳空港 ^{9:00発}  羽田空港 ^{11:30発}  熊本空港</p> <p>10:40着 13:20発</p> <p> 宿泊先</p> <p>宿泊: 熊本東急REIホテル</p>
2	10月30日 (火)	<p>宿泊先  10:00～11:30 益城町役場視察  昼食(益城町内) </p> <p>14:00～15:30 合志市役所視察  宿泊先</p> <p>宿泊: 熊本東急 REI ホテル</p>
3	10月31日 (水)	<p>宿泊先  熊本空港 ^{12:45発}  羽田空港 ^{15:30発}  新千歳空港</p> <p>14:15着 17:00着</p> <p> 北広島</p>
		<p>JR  航空機  レンタカー </p>

平成30年度 北広島市議会市民クラブ政務活動視察研修

と き 平成30年10月29日(月)～10月31日(水) 3日間

ところ 熊本県熊本市周辺市町

テーマ: 熊本地震に係る、被害状況と復興のプロセスを災害地の現況を視察する。

調査項目

- 1 当該自治体の災害の状況について
液状化現象について
- 2 ライフライン(水道・電気・ガス)の被害と復旧時間について
- 3 教育機関の状況について
- 4 震災時に「道の駅」を自衛隊・消防救急隊の支援拠点として機能を発揮したと言われているが、視察市町の防災計画における道の駅機能と備蓄資機材の整備状況について
- 5 避難所運営について
一般避難所と福祉避難所
- 6 災害時に飼い主がペットと一緒に避難所に逃げる「同行避難」の状況と受け入れ態勢について
飼い主とはぐれたペットが被災地を放浪や避難所で動物が苦手な避難者とのトラブルは。
震災から学んだペット同行避難や避難所での受け入れ体勢の課題、被災動物救護対応などについて。
- 7 車中泊の状況と、健康管理について
- 8 建物被害当事者への対応・対策について
- 9 仮設住宅などについて
- 10 震災以降の防災計画等の見直し状況について
- 11 災害対策本部の運営について
- 12 教訓となった事項等について
- 13 その他

研修時間帯

- | | | | |
|---|----------|-------------|-------|
| ① | 10/30(火) | 10:00～11:30 | 益城町役場 |
| ② | 10/30(火) | 14:00～15:30 | 合志市役所 |

緊急時専用ダイヤル

AED
自動体外式除細動器

西所集家花の



北広島市議会議員会派 市民クラブ 視察調査事項

1. 災害の状況について（液状化現象について）

（回答）別紙「7×2の衝撃」参照 液状化現象なし

2. ライフライン（水道・電気・ガス）の被害と復旧時間について

（回答）

○—上水道、下水道ともに町内全域にわたり被害を受け、上水道は5月末にほぼ全域にて復旧、下水道は被害状況調査が5月20日に終了。浄化センターの水処理機能は4月末時点で2/3程度回復した。

上水道及び簡易水道⇒推定被害額10億円▽

下水道管渠⇒公共査定決定額25億4,500万円▽

農集事業費7,400万円▽

町浄化センター⇒推定被害額9億700万円

○—電気についても町内全域で停電し、仮復旧に5日間程度要し、4月19日に停電が解消した。

○—ガスについては、都市ガスを使用している地区が一部存在しているが、ほとんどの家庭ではプロパンガスを使用しており、地震発生と同時に自動的に供給が停止した。安全センサーを解除することですぐに復旧できた家屋もあるが、損傷が激しかった家屋についてはガス漏れの危険性等から、復旧が遅れた。
*2ヶ所はイーストX、
(都市ガス、4月末日)*

3. 教育機関の被害状況

（回答）別紙「益城町学校教育施設被害状況・復旧状況」参照

4. 避難所となった学校での避難所機能と学校機能の共存について

・学校を避難所としてケースにおいて学校再開後にも引き続き避難所とした状況はあったか。

・その場合に避難所と学校の両方の運営はどのように行ったのか。

（回答）別紙「避難所機能と学校機能の共存について」参照

5. 避難所（一般・福祉）の運営について

（回答）

・一般避難所

避難所の収容能力に応じ、町職員10名から15名を割り振り、総数として約150名（町職員総数250名：現業職員含む）を避難所担当職員とした。

・福祉避難所 *(各所(4ヶ所) 使った。)*

福祉避難所として、トレーラーハウス、阿蘇熊本空港ホテルエミナース、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、小規模多機能ホーム、軽費老人ホーム等の福祉施設に要配慮者を収容した。

*自主運営は1ヶ所のみ(町中中央)
残りの所は町、市、県、市町村で運営*

*福祉所のみ提供16ヶ所
(大正15、合戦室)*

熊本地震における災害対策本部の変遷

平成28年4月14日 午後9時26分 震度7（計測震度6.6）発生

平成28年4月14日 午後11時00分 益城町災害対策本部設置

○ → 益城町保健福祉センター「はびねす」

益城町災害対策本部長 町長 西村 博則

使用可否

自設の電源

町役場庁舎商用及び非常用電源喪失のため

○ → 町役場南側駐車場に現地対策本部を設置

現地対策本部長 総務課長 森田 茂

平成28年4月15日 午前5時40分 益城町災害対策本部移転

益城町役場 3階大会議室

町役場庁舎電源復旧（九州電力電源車配備）のため

平成28年4月16日 午前1時25分 震度7（計測震度6.7）発生

町役場庁舎電源喪失（九州電力電源車横転）

及び倒壊危険のため、駐車場での災対本部運営

平成28年4月16日 午後1時00分 益城町災害対策本部移転

益城町保健福祉センター「はびねす」

同施設内「児童館」での災対本部運営 → 南外校舎

平成28年5月 2日 午後1時00分 益城町災害対策本部移転

益城町役場 3階大会議室

町役場庁舎商用電源復旧のため

平成28年11月21日 午前8時30分 益城町災害対策本部廃止

田村 隆全 (文下流) フォトをかりて

・ 南西 2024
・ 北 2024

751
↑ 11/22 = 2014/29 - Tel
・ FAX 444444

益城町役場仮設庁舎

益城町役場仮設庁舎





0
3 4 5 6
10 11 12 13
17 18 19 20
24 25 26 27
30 31

北海道北広島市議会行政視察研修

(市民クラブ・無党派)

冒頭 DVD 「復興への道」 10分間

日時：平成30年10月30日(火) 14:00~

場所：合志市役所合志庁舎3階 議員控室

《 次 第 》

- 1 開 会
- 2 合志市議会挨拶 (合志市議会代表者)
- 3 北広島市議会挨拶 (北広島市議会代表者 様)
- 4 視察研修事項の説明
(1) 熊本地震の概要等について
- 5 質疑応答及び意見交換
- 6 閉 会

10K. ← 総合

研修10日

防災センター設置
分庁舎 → 1庁舎式
201台1011
指導命令
防犯カメラ

3000人 → 62000人
↑ 800-1000 / 4

新設校舎: 2000㎡/校
1000人/17

増設

90%は 南部市街化
10%は 4ヶ所
菊池域 2ヶ所
Y= 東京
40% 工業
増設
10. 北広島市

53㎡
天保山子街

合志市人口：62,121人 24,318世帯

空家対策を所仰。

総務部交通防災課概要

職員8名（職員数327名）

課長、課長補佐、危機管理交通防班対策監、防災対策監、主幹2名、主査1名、主事1名

業務内容

○交通関係

- ・規制表示等の引き直し、警察への要望・協議・協力（信号、規制、道路標示等の引き直し、交通安全対策等）など
- ・交通指導員、交通安全協会合志支部、安全運転管理者合志支部事務局
- ・交通災害見舞金事務など

○防災関係

- ・地域防災計画、地区防災計画、各マニュアル、自主防災組織、防災士連絡協議会、防災訓練、避難所設置・運営など

○消防関係

- ・消防団事務、消防署関連事務など

○防犯関係

- ・熊本北合志地区防犯協会連合会運営事務、市防犯協会運営事務、空家対策事務など





